

北海道大学安全保障輸出管理体制

安全保障輸出管理最高責任者
(総長)

- 【安全保障輸出管理最高責任者】
- ①基本方針・施策の決定
 - ②危機発生時の対応策の最終決定
 - ③輸出管理上の重要事項に関する決定

安全保障輸出管理統括責任者
(総長が指名する理事)

- 【安全保障輸出管理統括責任者】
- ①輸出管理業務の統括
 - ②該非判定・取引審査の最終承認
 - ③監査の基本方針の策定
 - ④危機発生時の対応案の策定

安全保障輸出管理全学責任者
(総長が任命する専任の教授又は准教授)

- 【安全保障輸出管理全学責任者】
- 輸出管理業務の実務上のとりまとめ

二次審査部門・本部

安全保障輸出管理委員会

委員長＝安全保障輸出管理全学責任者

委員

- ・産学・地域協働推進機構の職員 若干名
- ・国際連携機構副機構長(総長が指名する者)
- ・研究推進部長
- ・その他委員会が必要と認めた者

- 【安全保障輸出管理委員会】
- ☆審議事項
- ①該非判定・取引審査に関する事項
(全学における事前確認と該非判定及び取引審査(二次審査))
 - ②輸出管理に係る教育に関する事項
 - ③輸出管理に係る監査の実施に関する事項
 - ④その他適正な輸出管理に関し必要な事項

一次審査部門・部局等

安全保障輸出管理部局等責任者
(部局等の長)

【審査組織】
※キーパーソンとなる教員等(輸出管理アドバイザー)や審査WG, 委員会設置等(任意設置)

【審査体制】
キーパーソンとなる教員等(輸出管理アドバイザー)や審査WG, 委員会設置等, 一次審査の体制細部は部局に一任する(複数部局で合同設置可)

- 【安全保障輸出管理部局等責任者】
- ①部局等における輸出管理業務の統括
 - ②部局における事前確認と該非判定及び取引審査(一次審査)
 - ③所属教職員等からの相談・申請窓口

申請者(教員等)